

令和7年度第3回（6月）宇検村農業委員会定例総会 議事録

日 時 令和7年6月26日（木）午前9時から

場 所 活性化センター「結いの館」

出席した委員 6名

1. 渡委員 2. 保池委員 3. 坂井委員 5. 前田委員
6. 森委員 8. 石原委員（会長）

欠席した委員 2名

4. 時田委員 7. 重野委員

出席した職員

推進員2名（新元・杉浦）、事務局2名（産業振興課 古島、桑野）

議事概要

- | | |
|--------------|--|
| 1 議事録署名委員の選出 | 委員6・委員1を指名 |
| 2 会期の決定 | 令和7年6月26日（木）の1日間に決定 |
| 3 諸般の報告 | 5月19日 会議出席報告 |
| 4 協議事項 | なし |
| 5 その他 | (1) 猪防護柵について
(2) 公務災害補償について
(3) 活動記録の記入について
(4) 次回定例総会の日程について
(5) 視察について |
-

議事詳細

3 諸般の報告

5月19日 会議出席報告。農業会議より、農業新聞、農業者年金への加入を促進させるよう努力をしてほしいと要望があったとの報告があった。

4 協議事項

なし

5 その他

(1) 猪防護柵について

事務局 前回5月に猪防護柵のお話がありまして、耐用年数について課題が出てきましたので、6月2日に大島支庁から回答を頂きました。耐用年数を越えたものにつ

いては新規で個人敷地を巻く防護柵は可能ということで、今要望があった平田の場所については、2校区の方が平成30年であって、まだ経過していないですが、3校区の方は令和8年度事業に挙げる形になります。湯湾地区につきましては下田地区の実施が平成25年度でしたけど、通りで地区が違うという事で新規で申請という形になると思います。これも令和8年度の単年度協議に挙げて仰ぐという形になります。柵の個人巻きの直営施工は、基本3戸以上で出してください。受益地区に3戸以上農業をしている方がいらっしゃる、また柵を3戸以上で巻く、共同で巻く、個人別々で巻く、そういった場合、事業の申請はしていきたいと思います。今聞いたところでは、ただ個人1人だけの場所にはなっていないので、問題なく申請出来るかとは思いますが、また詳しく通りましたら、来年度に向けて事業実施する同意関係を提出していただいて、しっかりと出来るような形に進めていきたいと思います。耐用年数については、直営施工について経過しているものについては出来ますという事で回答させていただきたいと思います。

(2) 公務災害補償について

事務局より、補償内容及び掛け金について説明があった。

(3) 活動記録の記入について

事務局よりラミネートカードを配布し、農地利用最適化推進活動の記録簿記入方法について再度説明があった。

(4) 次回定例総会の開催について

7月24日(木)を予定。

(5) 視察について

視察先は沖縄で、時期は10月末で検討中。見たい所によって相手先に連絡し日程を調整、次回定例総会までに決定。

委員・推進委員数名から、沖縄に出荷できる販売先の開拓や、流通、輸送の補助等について聞いてはどうかとの意見があった。

以上をもって令和7年度第3回定例総会を閉会した。